

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月11日

【事業年度】 第36期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 サイバネットシステム株式会社

【英訳名】 Cybernet Systems Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 安江 令子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 03-5297-3010

【事務連絡者氏名】 経理担当取締役 木元 覚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練塀町3番地

【電話番号】 03-5297-3010

【事務連絡者氏名】 経理担当取締役 木元 覚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	16,031,603	17,987,124	19,719,043	21,350,645	21,665,009
経常利益 (千円)	1,001,954	1,639,477	1,684,657	2,145,731	2,840,059
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	462,115	937,463	656,538	1,258,246	1,561,363
包括利益 (千円)	403,294	1,098,901	820,740	1,280,496	1,575,835
純資産額 (千円)	13,541,629	14,211,801	12,867,654	13,636,254	14,480,328
総資産額 (千円)	19,522,270	20,887,580	19,215,677	20,821,570	22,242,939
1株当たり純資産額 (円)	432.25	453.15	408.80	432.12	457.76
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	14.83	30.09	21.07	40.38	50.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.0	67.6	66.3	64.7	64.2
自己資本利益率 (%)	3.4	6.8	4.9	9.6	11.3
株価収益率 (倍)	43.4	23.4	-	21.2	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,573,345	1,493,490	1,236,553	2,590,053	2,716,706
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	380,607	273,551	308,996	482,627	1,555,251
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	420,726	434,951	523,938	512,280	742,013
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,186,295	7,993,840	8,378,815	9,935,607	10,337,953
従業員数 (名)	594	620	593	598	622
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(95)	(99)	(96)	(97)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第32期、第33期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 第34期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	12,955,042	14,332,809	15,729,885	17,134,535	17,109,268
経常利益 (千円)	1,025,363	1,476,075	1,610,717	1,942,915	2,284,622
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (千円)	575,350	608,544	2,114,388	1,231,896	1,296,381
資本金 (千円)	995,000	995,000	995,000	995,000	995,000
発行済株式総数 (株)	32,400,000	32,400,000	32,400,000	32,076,000	32,076,000
純資産額 (千円)	14,698,160	14,881,063	12,260,125	12,992,336	13,585,331
総資産額 (千円)	18,940,058	19,701,251	17,031,372	18,560,239	19,174,354
1株当たり純資産額 (円)	471.73	477.60	393.48	416.98	435.73
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.05	16.52	20.19	25.05
(1株当たり中間配当額)	(6.50)	(7.22)	(8.26)	(7.69)	(10.43)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 ( ) (円)	18.47	19.53	67.86	39.54	41.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.6	75.5	72.0	70.0	70.9
自己資本利益率 (%)	3.9	4.1	15.6	9.8	9.8
株価収益率 (倍)	34.9	36.0	-	21.6	22.8
配当性向 (%)	70.4	77.1	-	51.1	60.2
従業員数 (名)	351	359	366	370	371
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(74)	(82)	(79)	(82)
株主総利回り (%)	152.8	170.2	134.3	213.9	241.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,230	847	958	894	1,047
最低株価 (円)	367	626	484	513	438

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第32期、第33期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は、第31期より「役員報酬BIP信託」及び「株式付与ESOP信託」を導入していましたが、第35期において当該制度を廃止し、当該信託が所有する当社株式を無償取得のうえ消却しております。なお、当該信託が所有していた当社株式については、自己株式として計上していたため、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しており、また、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 第34期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1985年4月	リモート・コンピューティング・サービス及びソフトウェア販売を目的として、東京都豊島区に、米国Control Data Corp.の日本法人である日本シーディーシー株式会社の100%子会社として、サイバネットシステム株式会社を設立。資本金1百万円。
1985年6月	資本金を25百万円に増資。
1985年9月	日本シーディーシー株式会社からサイバネットサービス事業等の営業権を譲り受ける。資本金を1億円に増資。
1985年10月	資本金を1億96百万円に増資。 大阪営業所（現 西日本支社）を大阪市中央区南船場に開設。
1989年4月	株式会社神戸製鋼所が当社の発行済全株式を日本シーディーシー株式会社から取得。株式会社神戸製鋼所の100%子会社となる。資本金を4億円に増資。
1994年3月	業容拡大に伴い、本社を東京都文京区に移転。
1998年6月	業容拡大のため、大阪支社（現 西日本支社）を大阪市中央区常盤町に移転。
1999年10月	富士ソフトエービーシ株式会社（現 富士ソフト株式会社）が当社の発行済全株式を株式会社神戸製鋼所から取得。富士ソフトエービーシ株式会社の100%子会社となる（現在の所有割合53.9%）。
2000年7月	業容拡大のため、東京都文京区に本社別館を開設。
2001年10月	日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録。 資本金を9億95百万円に増資。
2002年8月	中部支社を名古屋市中区に開設。
2003年8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2004年12月	西希安工程模擬軟件（上海）有限公司を中華人民共和国上海市に設立。
2005年4月	株式会社ケイ・ジー・ティーを株式取得により子会社化。
2005年8月	株式会社プラメディアを株式取得により子会社化。
2006年5月	株式会社京浜アートワーク及び株式会社EDAコネクットの事業全部を譲り受け。
2006年8月	莎益博設計系統商貿（上海）有限公司（現 莎益博工程系統開発（上海）有限公司、現 連結子会社）を中華人民共和国上海市に設立。
2007年5月	業容拡大のため、本社事務所を東京都千代田区に移転。
2007年11月	全事業所においてISO/IEC 27001:2005の認証を取得。
2008年2月	全事業所においてISO 14001:2004の認証を取得。
2008年7月	思渤科技股份有限公司（現 連結子会社）を台湾に設立。
2009年7月	米国Sigmatix, L.L.C.（現 連結子会社）を第三者割当増資引受及び持分取得により子会社化。
2009年8月	株式会社プラメディアを吸収合併。
2009年9月	カナダWATERLOO MAPLE INC.（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2010年5月	株式会社ケイ・ジー・ティーを吸収合併。
2010年7月	ベルギーNoesis Solutions NV（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2011年6月	九州オフィス福岡市博多区に開設。
2012年3月	Cybernet Systems Korea Co., LTD.を大韓民国ソウル特別市に設立。（2015年4月 閉鎖）
2016年8月	西日本支社を大阪市中央区本町に移転。
2017年9月	CYFEM Inc.（現 連結子会社）を韓国ソウル特別市に設立。
2018年11月	CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.（現 連結子会社）をマレーシア セランゴール州に設立。
2020年1月	サイバネットM B S E株式会社（現 連結子会社）を新設分割により子会社化。

### 3 【事業の内容】

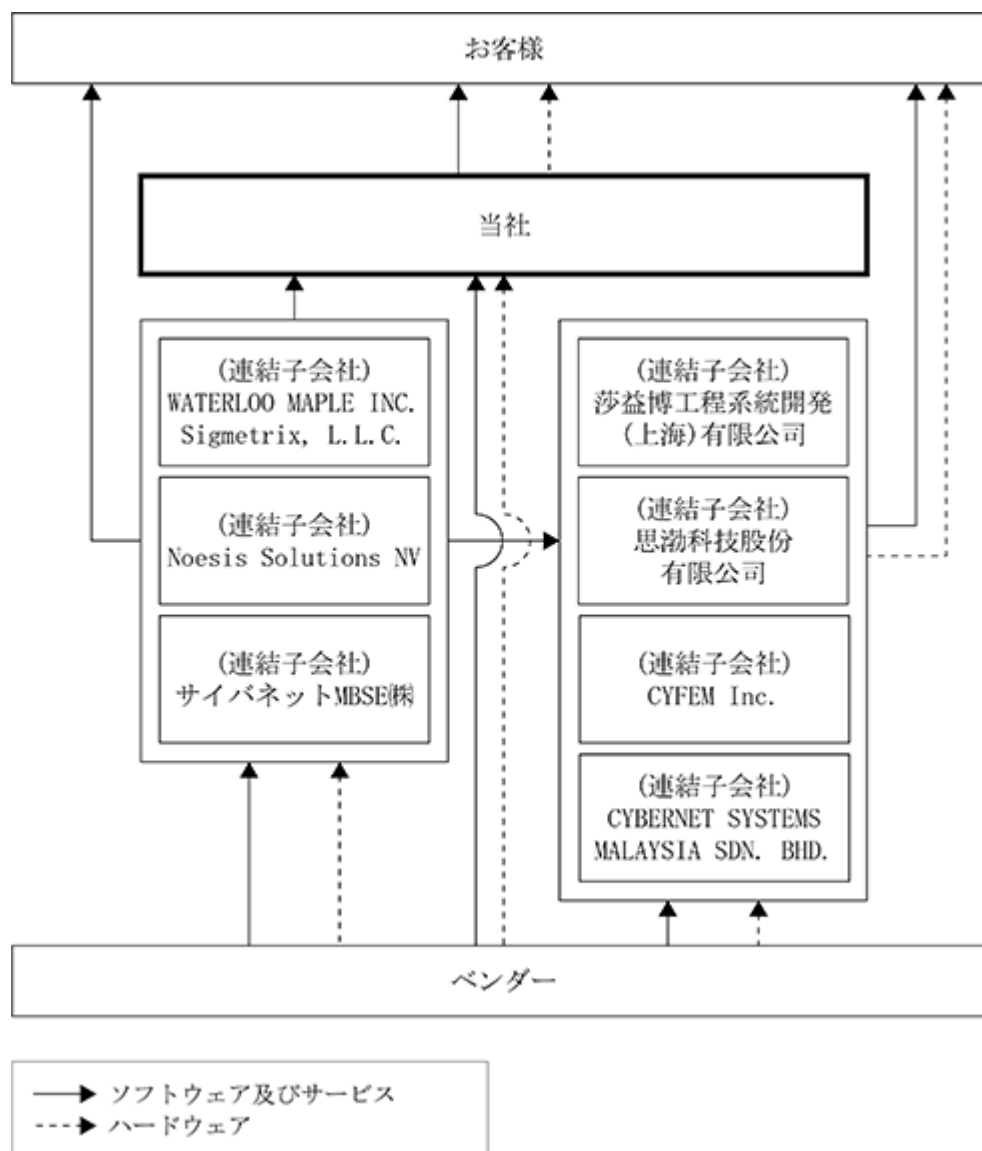
当社グループは、当社、親会社、連結子会社14社により構成されております。当社及び子会社は、ソフトウェア及び技術サービス（技術サポートやコンサルティング等）によるソリューションサービス事業を行っております。その事業の対象分野の違いから、CAE（ 1 ）ソリューションサービスとITソリューションサービスとに分類しております。

下表の「CAEソリューションサービス事業」及び「ITソリューションサービス事業」という事業区分はセグメントと同一であります。

- 1 CAE（Computer Aided Engineering）：評価対象物をコンピュータ上でモデル化し、その機能や強度等をはじめとする多くの工学的問題をシミュレーション（模擬実験）する手法であります。

事業区分	主要な会社
CAEソリューションサービス事業	当社、WATERLOO MAPLE INC.、Sigmatrrix, L.L.C. 莎益博工程系統開発(上海)有限公司、Noesis Solutions NV 思渤科技股份有限公司、CYFEM Inc. CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. サイバネットM B S E 株式会社
ITソリューションサービス事業	当社

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



主要な商品・製品及びサービス等は次のとおりであります。

区分	主要な商品・製品及びサービス等
CAEソリューションサービス事業	マルチフィジックス解析ソフトウェア、高速機構解析ソフトウェア、MBD/MBSE/デジタルツインソフトウェア、材料知識データマネジメントソフトウェア、PLM/PDM/SPDMソフトウェア、樹脂流動解析ソフトウェア、複合材料解析ソフトウェア、音響解析ソフトウェア、粉体挙動解析ソフトウェア、板成型解析ソフトウェア、システムレベル熱流体シミュレーションソフトウェア、3次元公差マネジメントソフトウェア、光学設計解析ソフトウェア、照明設計解析ソフトウェア、有機デバイスシミュレータ、光学測定機器、STEMコンピューティングソフトウェア、最適設計支援ソフトウェア、システムレベルモデリング&シミュレーションサービス、CAEクラウド、CAEエンジニア育成サービス、MBSE・MBD・CAEエンジニアリングサービス
ITソリューションサービス事業	クラウドセキュリティソフトウェア、エンドポイントセキュリティソフトウェア、エンドポイント管理ソフトウェア、イノベーション支援ソフトウェア、汎用可視化ソフトウェア、AR/VRソリューション、医療画像ソフトウェア、ビッグデータ可視化ソフトウェア、IoTプラットフォーム、IoTプラットフォーム導入支援、デジタルツイン構築支援、セキュリティインテグレーションサービス、AR/VR/汎用可視化エンジニアリングサービス

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社)					
富士ソフト株式会社 1	神奈川県 横浜市中区	26,200	情報処理システムの 設計・開発・販売並びに その運営管理、保守等	被所有 53.9	当社商品の販売及び 技術サービスの提供 情報通信機器の購入 資金貸付 事務所賃借
(連結子会社)					
WATERLOO MAPLE INC. 3	Waterloo, Ontario, Canada	1,000 千CAD	CAEソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引
Sigmatix, L.L.C. 2, 3, 4	McKinney, Texas, U.S.A.	3,097 千USD	CAEソリューション サービス事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任1名
莎益博工程系統開発 (上海)有限公司 2, 3	中華人民共和国 上海市	14,707 千元	CAEソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任3名
Noesis Solutions NV 3	Leuven, Belgium	61 千EUR	CAEソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD. 2, 3	Kuala Lumpur, Malaysia	4,000 千RM	CAEソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任2名
サイバネット M B S E 株式会社 2, 3	東京都墨田区	440,000 千円	CAEソリューション サービス事業	100.0	営業上の取引 役員の兼任1名
CYFEM Inc. 3	Seoul, Korea	154,000 千KRW	CAEソリューション サービス事業	65.0	営業上の取引
思渤科技股份有限公 司 2, 3	台湾新竹市	40,000 千TWD	CAEソリューション サービス事業	57.0	営業上の取引 役員の兼任2名
その他6社	-	-	-	-	-

- 親会社は有価証券報告書を提出しております。
- 特定子会社であります。
- 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CAEソリューションサービス事業	441 (51)
ITソリューションサービス事業	72 (11)
全社(共通)	109 (35)
合計	622 (97)

- (注) 1. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマーを含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年.ヶ月)	平均年間給与(千円)
371 (82)	42.6	10.11	7,768

セグメントの名称	従業員数(名)
CAEソリューションサービス事業	227 (40)
ITソリューションサービス事業	72 (11)
全社(共通)	72 (31)
合計	371 (82)

- (注) 1. 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。  
 2. 臨時従業員には、契約社員、派遣社員、パートタイマーを含んでおります。  
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、持続可能な社会の実現に加え、社会および世の中に対して驚きのある提案を届けることを目標として、「技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。」をビジョンに、お客さまの期待を超える技術とアイデアで課題を解決し、更にその先の変革へと導くことを目標に「想像を超える、創造力で、課題のブレークスルーを導く」をミッションとして掲げております。

また、シミュレーションのリーディングカンパニーになることを目標に、次に掲げる基本方針に基づき経営に取り組んでまいります。

- シミュレーションで社会のために貢献します。
- グローバル企業に成長します。
- ダイバーシティを推進、人材育成を強化します。

#### (2) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、経済活動が抑制されており、日本及び海外の経済を下振れさせるリスクがあります。企業の研究開発投資、情報システム投資への影響を注視する必要があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大を起因とするニューノーマルは、デジタルトランスフォーメーションの流れを加速させており、企業にとってはクラウド化や情報セキュリティへの対応、また、製造業の企業にとっては開発・設計プロセス改革が急務となっております。このような変化やSDGs（持続可能な開発目標）に代表される環境や社会課題の解決に向けて、当社グループが提供するサービスのニーズはより一層高まっているものと認識しております。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは2021年度から2023年度までの3ヵ年を対象とする中期経営計画を策定しており、成長の骨子として、次の項目に取り組んでまいります。

セグメント	成長の骨子	
CAEソリューションサービス	コアビジネスの拡大	コア技術強化、製品の拡充ならび最先端分野を支援
		製造業の中心を担うアジアでの事業拡大
		グローバルでの自社製品の販売拡大
ITソリューションサービス	DX事業の拡大	デジタルツイン、AI、AR/VRとシミュレーションを組合せたDXソリューション拡大
	シミュレーション活用領域の拡大	様々な業界の課題をシミュレーションで解決
ITソリューションサービス	クラウド・セキュリティ事業強化	クラウド製品を拡充、ニューノーマルに適したセキュリティ・ソリューションを展開

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスクとなる可能性がある主な事項は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。なお、新型コロナウイルス感染症による影響について継続して注視しており、業務への影響を最小化すべく引き続き取り組んでまいります。

### (1) 商品・製品及びサービスに係るリスク

当社グループの事業は、CAEソリューション及びITソリューション分野において、世界的かつ先端的のソフトウェアを、関連するサービスと共にソリューションとして提供するものであります。当社グループが取り扱う主要なソフトウェアは、常に進化を繰り返しておりますが、将来強力な競合ソフトウェアの出現や、開発元の開発力の低下等の理由により、市場競争力が低下することで、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供する商品・製品及びサービスに対し、当社グループが認識しない他者の知的財産権の侵害を理由とする損害賠償請求や当該知的財産権の対価等の請求を受け、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 特定の仕入先への依存度に関するリスク

当社グループが取り扱っているソフトウェアは、その多くを開発元から直接仕入れております。仕入先が限定されており、その依存度が高いと考えております。また、主要な仕入先との販売代理店契約は原則として、非独占かつ短期間で更新するものとなっており、他の有力な販売代理店が指定される場合や、仕入先自身が直営を開始する場合、または、販売代理店契約が更新されない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、買収等による仕入先の経営権の変化等により、契約の見直しを求められる可能性があります。

### (3) 事業投資によるリスク

当社グループでは、M&Aの実施にあたり、企業の財務内容や契約関係等の事前調査を十分に行っておりますが、買収後に未認識の偶発債務が発生した場合や、当該子会社等の利益が、期待した水準を大幅に下回った場合には、子会社株式及びのれんの残高について、相当の減額を行う必要が生じることで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 情報漏洩リスク

業務上、顧客等の個人情報や機密情報を受領する場合があります。当該情報が漏洩した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社の信用失墜等により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社では「情報セキュリティ委員会」を設置し、不正アクセス等への物理的、システム的なセキュリティ対策を講じると共に、情報セキュリティに関する社内規程を整備し、社員教育を徹底する等、当社の情報管理体制の維持・強化に努めております。

### (5) 為替変動に係るリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を積極的に推進しております。海外拠点での取引通貨の多くは米ドル・ユーロ等、円以外の通貨であり、予測の範囲を超える急激な為替変動がある場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 人材獲得と人材育成に関するリスク

当社グループは、CAEという非常に専門性の高い分野を中心とした事業を展開しており、製造業の「ものづくり」に欠かせない存在として更なるサービスの向上と拡大に努めております。その担い手である人材の確保が今後の成長において重要と考えております。当社グループではこれに対応すべく、人材の確保に注力しておりますが、優秀な人材の獲得や人材の育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、当社グループの事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 情報システムトラブルによるリスク

予測不能な事象により会計システムなどの業務システムやネットワークインフラシステムにトラブルが起こった場合、復旧が長引くと業務に重大な支障をきたすことが考えられます。

このため、当社では、安定的な保守運営を行うために、外部データセンタの利用や復旧システムの強化など技術的な対策を講じると共に、情報セキュリティ関連の規程を整備し、全社で安全な情報システムの構築と運用に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高は216億65百万円（前年同期比1.5%増）、営業利益は28億77百万円（前年同期比42.4%増）、経常利益は28億40百万円（前年同期比32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円（前年同期比24.1%増）となりました。

新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延の影響はありましたが、CAEソリューションサービス事業、ITソリューションサービス事業ともに増収となりました。出張経費やイベント等の販売促進費の未消化、ならびに経費コントロールによる利益確保に努めた結果、大幅な増益となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりです。

##### （CAEソリューションサービス事業）

売上高は175億70百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は42億39百万円（前年同期比29.0%増）となりました。

国内では、主力商品のマルチフィジックス解析ツール及び光学系解析ツールの新規ライセンス販売は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の顧客で導入見送りが発生しましたが、保守契約の更新は同様の影響を大きく受けず堅調に推移いたしました。エンジニアリングサービス等サービスビジネスは新型コロナウイルス感染症の影響による低迷から復調傾向にあるものの、一部のプロジェクトの開始遅延や集合教育型の有償セミナーが中止となり、低調に推移いたしました。

海外では、販売子会社において、マルチフィジックス解析ツール、光学系解析ツール等の販売が好調に推移しました。開発子会社についても、STEM コンピューティング・プラットフォーム、公差解析マネジメントツール、最適設計支援ツール等の自社開発ソフトの販売と技術サポートサービスが、売上・利益に寄与しております。

STEM：Science、Technology、Engineering、and Mathematics（科学、技術、工学、数学）という総合的な分野の総称。

##### （ITソリューションサービス事業）

売上高は40億94百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は3億38百万円（前年同期比14.3%増）となりました。

在宅勤務（テレワーク）等の新しい働き方の拡大、次世代アンチウイルスソフトの導入等を背景に、クラウド製品を含むセキュリティソリューション、IT資産管理ソリューションが伸長しました。

仕入、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

##### 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
CAEソリューションサービス事業	7,374,269	2.4
ITソリューションサービス事業	2,698,473	10.9
合計	10,072,743	4.5

- （注）1．金額は、仕入価格によっております。  
 2．セグメント間の取引については、相殺処理しております。  
 3．金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
CAEソリューションサービス事業	17,690,753	1.3	2,543,434	5.6
ITソリューションサービス事業	3,981,057	4.6	1,061,827	15.3
合計	21,671,811	1.9	3,605,261	0.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
CAEソリューションサービス事業	17,570,551	0.4
ITソリューションサービス事業	4,094,457	6.3
合計	21,665,009	1.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺処理しております。  
 2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、222億42百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億21百万円増加しました。主として、現金及び預金等の流動資産が増加したことによるものです。

負債は、77億62百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億77百万円増加しました。流動負債における助成金返還引当金が主な要因です。

純資産は、144億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億44百万円増加しました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴って利益剰余金が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は64.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は103億37百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億2百万円増加しました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とその主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、27億16百万円のプラスとなりました(前年同期比1億26百万円増)。法人税等の支払(8億23百万円)がありましたが、主に税金等調整前当期純利益(24億14百万円)の計上により営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、15億55百万円のマイナスとなりました(前年同期比10億72百万円減)。経営システム基盤強化のための無形固定資産の取得による支出(4億17百万円)及び親会社への貸付金の貸付・回収の収支11億9百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億42百万円のマイナスとなりました(前年同期比2億29百万円減)。株主配当金の支払(7億13百万円)が主な要因です。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業に必要な資金を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金需要は、運転資金のほか、ソフトウェア開発費用、企業価値向上への貢献が見込める成長分野への事業投資等があります。これらの資金需要に対しては、自己資本及び必要に応じて親会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）または金融機関からの借入による資金調達を実施致します。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は103億37百万円となり、当社グループの事業活動を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	69.0	67.6	66.3	64.7	64.2
時価ベースの自己資本比率(%)	106.9	109.2	89.9	131.7	136.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	-	-	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算定しております。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

4. 有利子負債は該当ありません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、繰延税金資産の回収可能性等の資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性については、最新の中期経営計画、タックス・プランニング等に基づいて将来の課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかにより判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りへの反映については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しておりますので、記載は省略しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]に記載のとおりであります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約は次のとおりであります。

相手先	契約の概要	契約の名称	契約締結年月日
(提出会社) ANSYS, Inc. (アンシス社)	同社のソフトウェア製品(ANSYS等)を国内の顧客に対して販売する契約を締結しております。	販売店契約	2020年4月3日
日本シノプシス合同会社	同社のソフトウェア製品(CODE V等)を国内の顧客に対して販売する契約を締結しております。	ソフトウェア 販売店契約	2010年12月7日

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、制御設計、通信アルゴリズム開発、構造解析、流体解析、電磁場解析、光学/照明設計などCAEソリューション分野、及び情報セキュリティ、可視化技術、医学工学連携、医用画像処理、AI、IoTを含めたITソリューション分野を対象としております。当社グループは、自社製品に関する研究開発に取り組むと共に、その他の取扱製品を含め研究機関や教育機関との共同研究、委託研究を行っております。

自社製品については、すでに販売している製品の改良強化に加え、CAEソフトウェア利用の可能性を拡大するサービスに向けた研究開発も行っております。

また、共同研究では、ノウハウの提供等による研究参加を通じ、シミュレーションソフトウェアの開発およびその検証と有効性評価、並びに多くの応用事例を得ることを目的としており、その成果を販売活動及び当社グループの技術力向上に役立てております。

当連結会計年度の研究開発活動は主に次のとおりであります。なお、当連結会計年度において56,562千円の研究開発費を支出しております。

### (CAEソリューションサービス事業)

#### [ マルチスケール解析ソフトウェアの開発 ]

複合材料は産業界へのニーズが高まっておりますが、材料が高価であるため、実験と解析を併用した取り組みがより一層重要です。一方、新しい材料であるがゆえに、材料物性の情報をまとめた材料データベースが十分でないため、解析の準備が大変であることが課題でした。マルチスケール解析ソフトウェア(Multiscale.Sim)は、仮想的に材料試験を実施することで、解析的に材料物性を予測する機能を提供しており、サポートする材料種の拡充や、材料データベースソフトウェアとの連携するためのインターフェースを開発しております。

#### [ CAE製品をクラウドで利用できるサービスの追加開発 ]

クラウドサービスの普及に伴い、CAE製品のお客様においても大規模化、複雑化、多様化する解析をクラウド環境で利用したいというニーズが高まっております。当社はお客様が安全で且つ簡単に利用できるクラウドサービスを開発し提供しておりますが、市場ニーズの高度化、多様化に対応するため継続して研究開発を行っております。

#### [ 空間トポロジー最適化ソフトウェアの開発 ]

近年、3Dプリント技術の向上に伴い、それまで不可能だった自由な形状の製品の製造が可能となっております。これにより、人の思考の偏りや形状の制約に縛られずに最適な形状を得られるトポロジー最適化の技術が注目されているため、熱流体を対象としたトポロジー最適化ソフトウェアを開発しております。

### (ITソリューションサービス事業)

#### [ ゼロトラストセキュリティサービスの開発 ]

セキュリティ市場におけるトレンド「ゼロトラストセキュリティ」に関する研究を行っております。

#### [ 医用画像診断支援ソフトウェアの開発 ]

CT画像からの画像処理技術の医用画像診断支援への応用というテーマで、名古屋大学と共同研究開発を行っております。当社製品であるDirectPathの主たる機能である「気管支抽出機能」の精度を向上させるため、AIを用いた新たな抽出アルゴリズムを実装し、評価施設での検証を通して精度向上を実現しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は725,805千円であります。

全社共通の事業といたしましては、提出会社において、本社事務所設備を中心に76,781千円、社内利用ソフトウェアに470,055千円の設備投資をいたしました。

CAEソリューションサービス事業においては、提出会社において、電子機器を中心に24,025千円、連結子会社において、販売目的ソフトウェアに66,709千円の設備投資をいたしました。

ITソリューションサービス事業においては、提出会社において、電子機器を中心に6,827千円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 千代田区)	CAE ソリューション サービス事業 IT ソリューション サービス事業	事務用設備 販売用ソフト ウェア	42,264	255,063	508,753	806,080	324 (75)
西日本支社 (大阪市 中央区)	CAE ソリューション サービス事業 IT ソリューション サービス事業	事務用設備	15,211	12,692	106	28,011	30 (1)
中部支社 (名古屋市 中区)	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備	4,425	10,086	-	14,511	17 (6)
合計			61,901	277,842	508,860	848,604	371 (82)

(注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 臨時従業員数は従業員数の( )内に年間の平均雇用人員を外書で表示しております。

##### (2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
サイバネット M B S E 株式 会社	本社 (東京都 墨田区)	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備 販売用ソフト ウェア	-	6,731	147,561	154,292	12

(注) 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。



## (3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員 数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備 販売用ソフト ウェア	-	11,193	772	11,966	93 (11)
Sigmatrrix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備 販売用ソフト ウェア	-	8,037	65,858	73,896	32
莎益博工程系 統開発(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備	909	2,664	49	3,623	28 (1)
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備 販売用ソフト ウェア	80	1,865	1	1,947	28 (1)
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備	578	1,546	-	2,124	5
CYFEM Inc.	Seoul, Korea	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備	2,042	4,337	291	6,671	14
思渤科技股份 有限公司	台湾新竹市	CAE ソリューション サービス事業	事務用設備	-	7,528	912	8,441	39 (2)

(注) 1. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

2. 臨時従業員数は従業員数の( )内に年間の平均雇用人員を外書で表示しております。

上記の事業所は全て賃借中のものであります。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
本社	東京都千代田区	296,510
西日本支社	大阪市中央区	29,429
中部支社	名古屋市中区	15,309
サイバネットM B S E 株式会社	東京都墨田区	11,951
WATERLOO MAPLE INC.	Waterloo, Ontario, Canada	74,349
Sigmatrrix, L.L.C.	McKinney, Texas, U.S.A.	8,731
莎益博工程系統開発(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	15,517
Noesis Solutions NV	Leuven, Belgium	20,712
CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia	1,092
CYFEM Inc.	Seoul, Korea	6,508
思渤科技股份有限公司	台湾新竹市	13,727
合計		493,840

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	本社 (東京都 千代田区)	全社 (共通)	基幹シス テム	601,878	263,517	自己資金	2020年 1月	2021年 12月 (注)1	(注)2
				(注)1					

(注)1. あくまでも計画見積りに基づくものであり変更される可能性があります。

2. 基幹システムに対する投資は、当社の販売管理、プロジェクト管理、会計業務の効率化及び運用業務の負荷軽減を目的としたものであります。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,600,000
計	129,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,076,000	32,076,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	32,076,000	32,076,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月14日 (注)	324,000	32,076,000		995,000		909,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	20	32	43	69	11	7,891	8,066	-
所有株式数 (単元)	-	27,149	11,682	169,118	29,416	193	83,156	320,714	4,600
所有株式数 の割合(%)	-	8.465	3.642	52.731	9.172	0.060	25.928	100.000	-

(注) 自己株式897,851株は、「個人その他」に8,978単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町 1 - 1	16,807,500	53.91
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 -11- 3	951,300	3.05
畠山 敬多	宮城県気仙沼市	581,000	1.86
野村證券株式会社自己振替 口	東京都中央区日本橋 1 -13- 1	499,000	1.60
株式会社日本カストディ銀 行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 -12	493,200	1.58
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) [ 常任代理人 ] 株式会社三菱UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM ( 東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1 )	331,541	1.06
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN ( CASHPB ) [ 常任代理人 ] 野村證券株式会社	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM ( 東京都中央区日本橋 1 -13- 1 )	330,200	1.06
峯 正	山口県宇部市	314,000	1.01
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 9 - 2	286,400	0.92
サイバネットシステム社員 持株会	東京都千代田区神田練堀町 3	273,800	0.88
計		20,867,941	66.93

(注) 1. 上記には含まれておりませんが、当社は、自己株式897,851株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.80%)を保有しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は736,000株であります。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は299,300株であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 897,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,173,600	311,736	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	32,076,000	-	-
総株主の議決権	-	311,736	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) サイバネットシステム株式会社	東京都千代田区 神田練塀町3番地	897,800	-	897,800	2.80
計	-	897,800	-	897,800	2.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	19,928	12,534	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	897,851	-	897,851	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当政策を最重要課題とし、安定的かつ継続的な配当を行いながら、産業界の急激な変化・発展に対応した収益基盤の強化・拡充と、積極的な事業展開に備えるための内部留保に努めることを利益配分の基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。毎年12月31日を期末配当、6月30日を中間配当の基準日としており、それ以外にも基準日を定めて剰余金の配当が可能な旨定款に定めております。

各期の配当につきましては、安定配当を基本としながらも、業績に連動した配当を実施することとしております。

その他の利益配分につきましては、今後の情勢を慎重に判断し、取締役会において決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、先端分野の調査・研究、新規ソフトウェアの発掘・開発、人材育成、セミナー施設等への積極的投資により、収益基盤の強化・拡充を図ります。

なお、自己株式の処分・活用につきましては、サイバネットグループ成長発展のためのより良い資本政策を検討し、時宜にかなった決定をしております。

当社は、この方針に加えて、健全なる利益の拡大と株主の皆様への利益還元を一層重視すると共に、ROEの改善を推進していく所存であります。そのため、今後の配当につきましては、配当性向50%または純資産（株主資本）配当率3.0%のうち、いずれか高い方を配当金額決定の参考指標とし、あわせて今後の企業価値向上に向けた中長期投資額を勘案した上で、総合的に判断し決定することといたします。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2021年2月10日開催の取締役会において、1株当たり14円62銭（配当金総額455百万円）とし、配当金の支払日（効力発生日）を2021年2月24日とさせていただきました。すでに、2020年8月24日に実施済みの中間配当金1株当たり10円43銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円05銭（配当金総額781百万円）とさせていただきます。

（注）基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2020年8月5日	325,188	10.43
2021年2月10日	455,824	14.62
合計	781,012	25.05

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆる企業活動の場面において関係法令の遵守を徹底し、社会倫理に適合した行動をとることを、「サイバネットグループコンプライアンス行動指針（以下「サイバネット行動指針」という。）」として掲げております。これは、全てのステークホルダーに対する当社の基本姿勢であります。また、当社はコーポレート・ガバナンスにおける基本的な考え方としてサイバネット行動指針を尊重し、経営の健全性の確保、アカウントビリティ（説明責任）の明確化、適時かつ公平な情報開示に努めております。そして、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能強化を図るとともに、リスク管理及び牽制機能が効いた組織づくりに努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制及びその体制を採用する理由は次のとおりであります。

#### イ．企業統治の体制の概要

##### a．取締役会

取締役会（毎月1回以上開催）は取締役9名（うち社外取締役3名）で構成され、監査役の監督・監査を受けて経営方針等を審議・決定する機関であるとともに、取締役に業務執行状況の定例報告を義務付ける業務執行の監督機関と位置付けております。各取締役は、取締役会の決定方針に基づき、責任と意思決定プロセスを明確にしたうえで、意思決定の迅速化を図っております。また、各社外取締役は、それぞれの経験と知見により専門的な見地から有用な意見陳述を行っており、経営の透明性を高め企業価値を向上させる役割を果たしております。各監査役は、取締役会において必要に応じて意見陳述を行っており、監査役の業務監査権限が適正に機能する運営体制となっております。

議長：代表取締役社長執行役員 安江 令子

構成員：取締役副社長執行役員 白石 善治、取締役執行役員 木元 覚、取締役執行役員 柳澤 真人、  
取締役執行役員 松本 真周、取締役 鄭 明宏、社外取締役 岸 甫、社外取締役 大西 誠、  
社外取締役 柏島 克守

##### b．監査役会

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。また、常勤監査役は、代表取締役と月1回の定期会合のほか、必要に応じて随時面談を行い、意思の疎通を図るとともに、重要事項の内容把握に努めております。

議長：常勤監査役 内藤 達也

構成員：社外監査役 瀨 文男、社外監査役 藤松 文

##### c．指名・報酬委員会

当社の取締役等の指名及び報酬等に関する重要事項の決定プロセスにおいて、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として社外取締役3名、社外監査役2名及び代表取締役で構成される指名・報酬委員会を設置しております。

委員長：社外取締役 岸 甫

構成員：社外取締役 大西 誠、社外取締役 柏島 克守、社外監査役 瀨 文男、  
社外監査役 藤松 文、代表取締役社長執行役員 安江 令子

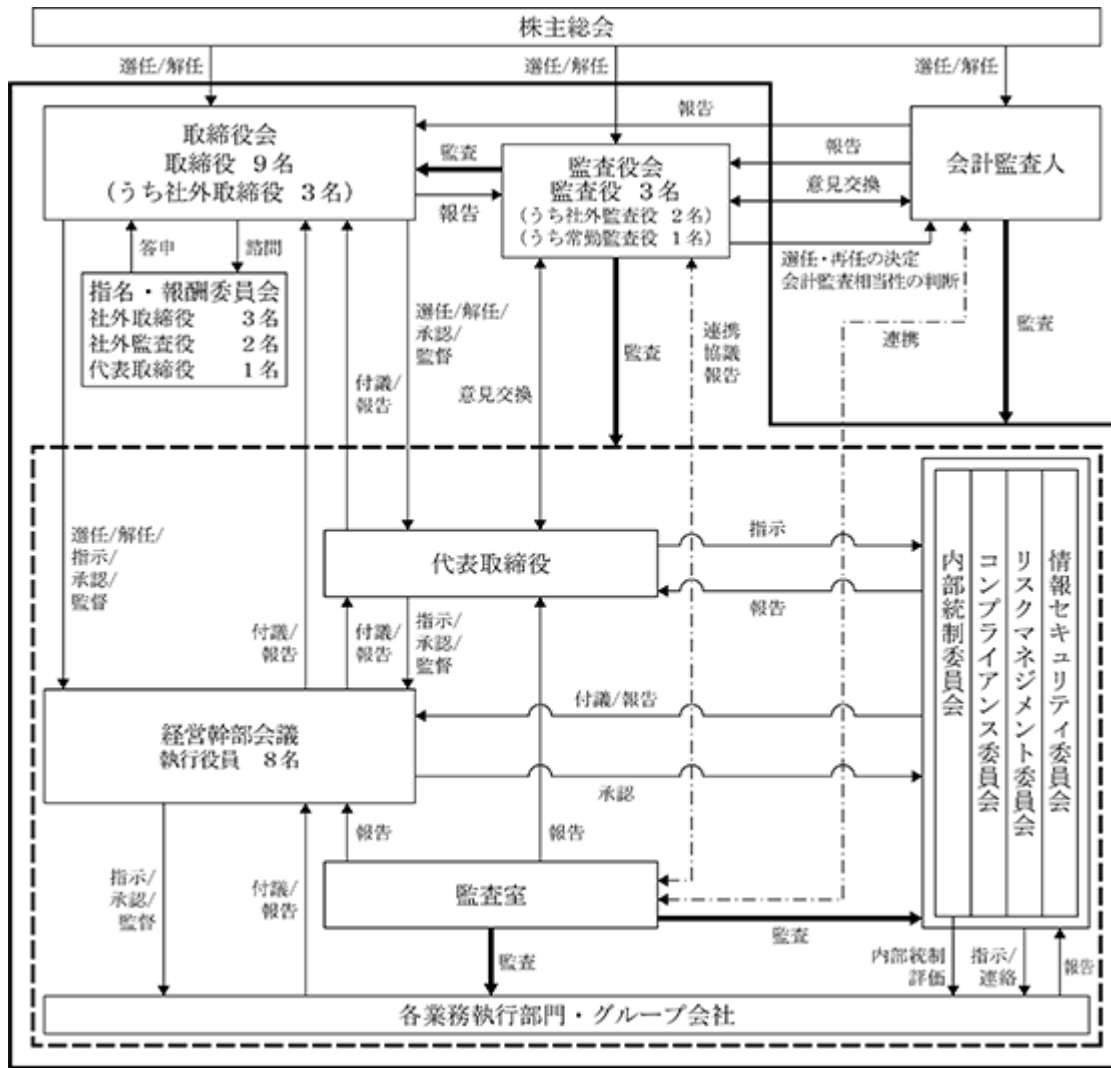
##### d．経営幹部会議

経営幹部会議（毎月1回以上開催）は執行役員8名で構成され、経営に関する重要事項について十分に審議し、執行業務とその執行意思を明確にすることにより、意思決定の迅速化を図っております。常勤監査役は、オブザーバとして本会議へ出席し、必要に応じて意見陳述を行っており、監査役としての業務監査権限を適正に執行しております。

議長：社長執行役員 安江 令子

構成員：副社長執行役員 白石 善治、執行役員 木元 覚、執行役員 柳澤 真人、  
執行役員 松本 真周、執行役員 恒木 宏和、執行役員 石塚 真一、執行役員 田中 秀幸





ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役3名）により構成されております。監査役会は3名の監査役（うち社外監査役2名）により構成されております。当社は会計監査人設置会社であります。当社は、業務や顧客ニーズ、市場動向等に精通した取締役により、迅速かつ効率的な意思決定を行うことができっております。

また、社外取締役と社外監査役との関係により、代表取締役をはじめ業務執行取締役の業務執行をそれぞれの知見から後押しするとともに、経営の透明性を高め企業価値を向上させる視点においてコーポレート・ガバナンスの強化・運営が図れると考えていることから、現状の体制を採用しております。

さらに当社は、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目的に、執行役員制度を採用しております。これにより、執行役員が業務を執行し、取締役は経営と監督に注力しやすい体制を確保しております。

なお、監査体制に関しましては、内部監査部門を設置し、監査役、担当取締役との相互関係により、監査体制の充実を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、社会および世の中に対して驚きのある提案を届けることを目標として、「技術とアイデアで、社会にサステナビリティとサプライズを。」というビジョンを、お客さまの期待を超える技術とアイデアで、課題を解決し、更にその先の変革へと導くことを目標として、「想像を超える、創造力で、課題のブレイクスルーを導く。」というミッションを掲げております。このビジョンやミッションの下、日々の仕事がお客さまの成功につながり、持続可能な社会の実現に貢献できるよう一層の努力を重ねてまいります。

また、当社は、このビジョンやミッションの実現に向けて、企業の活動を適正かつ効率的に遂行するために必要な内部統制システムの整備・充実を図るため、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当社グ

ループ」という。)における業務の適正を確保しかつ職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針を制定するものとします。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、企業行動規範として、「サイバネット行動指針」を制定し、コンプライアンス諸規程を整備するとともに、その確立を図る。
- 2)当社は、内部通報室、賞罰委員会を設置し、法令・定款等の違反行為が発生した場合は、迅速に情報を把握しその対処に努める。
- 3)当社は、「内部通報者保護に関する規程」に基づき内部通報制度を構築し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- 4)当社は、取締役の業務執行に係る適法性を確保し、契約等の不適切なリスクを回避するため、「法的検討」制度を設け、法務担当部門は必要に応じて顧問弁護士等と協力し、対応する。
- 5)当社は、「ハラスメント防止規程」に基づき、社内に専用の相談窓口を設置することで、ハラスメントの防止及び排除を図る。
- 6)当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び関連規程を制定し、情報セキュリティの強化及び個人情報の保護に努める。
- 7)当社は、執行部門から独立した内部監査部門を置き、監査業務により発覚したコンプライアンス違反を、取締役及び監査役に報告する。
- 8)当社は、適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を制定するとともに内部統制委員会を設け、財務報告に係る内部統制の環境整備と有効性向上を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1)当社は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に従い、経営一般に関する重要文書、決裁及び重要な会議に関する文書または財務・経理に関する文書等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等について、適切に作成、保存、授受及び廃棄する。
- 2)当社は、前号の規程において、保存期間、文書種別責任者、文書等(電磁的記録を含む。以下同じ)の保存及び廃棄の管理方法を定め、運用する。
- 3)取締役及び監査役は、いつでも、前号の保存された文書を閲覧することができる。
- 4)当社は、「個人情報保護規程」及び「秘密情報管理規程」を制定し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存及び管理する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)当社は、「リスクマネジメント基本方針」及び「リスクマネジメント規程」において、リスクを管理するための体制及びリスクマネジメントシステムを維持するための仕組みなどを定め、処々のリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価し、毎年度の事業計画に対し、適切に反映する。
- 2)当社は、リスクマネジメントを担う機関として、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメントの計画、推進、進捗及び課題等の審議を行う。
- 3)当社は、本項第1号の規程等で定めた管轄業務ごとに実行部隊責任者を置き、当社の企業活動に関するリスクを網羅的、統括的に管理する。
- 4)当社は、不測の事態が発生した場合、「経営危機管理規程」に基づき、損害及びリスクを最小限にするため、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)当社は、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化する。
- 2)当社は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に経営幹部会議において必要な審議を行う。
- 3)当社は、取締役会決議に基づく業務執行について、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」にて執行の手続きを簡明に定め、効率的かつ迅速な業務執行を可能にする。
- 4)当社は、グループ中長期経営戦略を策定し、計画を具体化するために事業年度ごとに部門別・子会社別に目標を設定し、管理する。
- 5)当社は、業務運営状況を把握し、効率化への改善を図るために、内部監査部門による内部監査を実施する。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社は、企業行動規範として、「サイバネット行動指針」を制定し、コンプライアンス諸規程を整備する

とともに、その確立を図る。

- 2)当社は、内部通報室、賞罰委員会を設置し、法令・定款等の違反行為が発生した場合は、迅速に情報を把握しその対処に努める。
  - 3)当社は、「内部通報者保護に関する規程」に基づき内部通報制度を構築し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
  - 4)当社は、業務執行に係る適法性を確保し、契約等の不適切なリスクを回避するため、「法的検討」制度を設け、法務担当部門は必要に応じて顧問弁護士等と協力し、対応する。
  - 5)当社は、「ハラスメント防止規程」に基づき、社内に専用の相談窓口を設置することで、ハラスメントの防止及び排除を図る。
  - 6)当社は、労働条件、就業上の不安等の使用人が抱える各種の悩みに対する相談窓口を設置し、使用人の職務執行の適正を確保する。
  - 7)当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び関連規程を制定し、情報セキュリティの強化及び個人情報の保護に努める。
  - 8)当社は、執行部門から独立した内部監査部門を置き、監査業務により発覚したコンプライアンス違反を、取締役及び監査役に報告する。
  - 9)当社は、適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を制定するとともに内部統制委員会を設け、財務報告に係る内部統制の環境整備と有効性向上を図る。
- f.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
    - ・当社は、「関係会社管理規程」を制定し、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設けることにより、子会社の経営の適正を確保する。
    - ・当社は、同規程において、関係会社の管理及び連絡のための子会社担当部門を定め、子会社の重要な報告事項及び業務状況の報告を受け、必要に応じ指示指導を行う。
  - 2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・当社は、「リスクマネジメント基本方針」及び「リスクマネジメント規程」において、当社グループ全体のリスクを管理するための体制、リスクマネジメントシステムを維持するための仕組み等を制定し、子会社のリスクを定期的に、また、必要に応じて把握・評価し、毎年度の事業計画に適切に反映する。
    - ・当社は、当社グループのリスクマネジメントを担う機関として、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントの計画、推進、進捗及び、課題等の審議を行う。
    - ・当社は、同規程で定めた子会社も含めた管轄業務ごとに実行部隊責任者を置き、当社グループの企業活動に関するリスクを網羅的かつ統括的に管理する。
  - 3)子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社は、子会社が社内規程で定めた職務執行に関する権限及び責任に従い、業務を効率的に遂行している状況について、定期的に報告を受ける。
    - ・当社は、グループ中長期経営戦略を制定し、計画を具体化するために事業年度ごとに部門別・子会社別に目標を設定し、管理する。
    - ・当社は、内部監査部門による子会社監査を実施し、業務遂行状況について子会社と共有、協力の上、改善を図る。
  - 4)子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - ・当社は、当社グループ全体に適用する企業行動規範として、「サイバネット行動指針」を制定し、周知する。
    - ・当社は、コンプライアンス委員会を設けることにより、当社グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項を審議するとともに、子会社における業務の適正を確保する。
    - ・当社は、子会社の取締役及び使用人が、当社グループにおいて、法令・定款違反その他倫理違反行為等、コンプライアンスに関する重要事項を発見または経営管理、指導が法令・定款に違反し、その他倫理上問題があると認められた場合に、内部通報室または賞罰委員会に報告するための制度を構築する。
    - ・取締役会は、子会社担当部門を通して、子会社における前3号の違反行為について、子会社の賞罰規程等に従い行われる手続の状況及び結果について、報告を受ける。
    - ・当社は、内部監査部門を通して、内部監査規程に基づく子会社監査をさせ、子会社における法令及び定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題に対する対策を行う。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社は、監査役から請求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命する。
  - 2) 監査役補助者に必要な人数及び求められる資質については、監査役と協議の上、適任と認められるものを配置する。
- h. 監査役補助者の当社の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役補助者は、監査役の専任とし、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役以外の指揮命令は受けない。
  - 2) 監査役補助者の異動、人事評価及び懲戒等に関する決定は監査役の同意を要する。
- i. 監査役の監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 取締役及び使用人は、監査役補助者に対する監査役の指示の実効性を確保し監査業務が円滑に行えるよう協力する。
- j. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 1) 取締役は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実及び業績に影響を与える重要な事項を発見した場合、直ちに監査役に報告する。
  - 2) 当社は、内部通報制度及び各種相談窓口を設置しており、これらを適切に運用することにより、法令・定款違反その他倫理上の問題について、当社取締役及び使用人が監査役に対する報告体制を確保する。
  - 3) 監査役は、いつでも必要に応じて、業務の執行状況について取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - 4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題を認めたとき、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  - 5) 内部監査部門は、定期的に監査役に対する報告会を実施し、当社における監査計画、結果及びリスク管理状況等の現状を報告する。
- k. 子会社の取締役、監査役、監事、監察人及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「報告者」という。）が当社の監査役に報告をするための体制
- 1) 当社は、内部通報制度を構築し、グループ会社相談窓口として内部通報室を設置している。これらを適切に運用することにより、当社グループの法令・定款違反その他倫理上の問題について、報告者の当社の監査役に対する報告体制を確保する。
  - 2) 報告者は、当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実について、発見または報告を受けた場合、直ちに当社の監査役または内部通報室に対して報告する。
- l. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社は、報告をしたものが不利な扱いを受けないようにするため、以下のとおり定める。
    - ・ 通報したことを理由として解雇、懲戒及び配置換えなどのあらゆる法律上・事実上の不利益な取扱いを受けないこと。
    - ・ 通報者の秘密が厳守されること。
  - 2) 前号の内容について、「サイバネット行動指針」に記載し、当社グループに対し、周知する。
- m. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還について請求した場合、明らかに監査役職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかにこれに応じる。
- n. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役職務の執行状況や社内の重要課題を把握し必要に応じて意見を述べることができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
  - 2) 監査役は、内部監査部門と緊密な関係を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
  - 3) 監査役は、監査にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- o. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人（以下「反社会的勢力」という。）による被害を防止することのみならず、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済と社会の発展を妨げる反社会的勢力を社会から排除してゆくために、反社会的勢力とは取引関係を含めた一切の関係を遮断し、不当要求には断固として拒否する。また、反社会的勢力と係わりのある企業、団体、個

人とはいかなる取引も行わない。

当社は、平素より警察、顧問弁護士、暴力追放運動推進センター（以下「暴追センター」という。）等の外部専門機関との緊密な連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

## 2)反社会的勢力排除に向けた整備状況

### ・社内規則等の整備状況

当社は、「サイバネット行動指針」にて、「反社会的勢力に対しては、断固とした態度で対応する」旨を規定するとともに、別途反社会的勢力に対する基本方針を定めている。

### ・社内体制の整備状況

#### ア．対応統括部門及び不当要求防止責任者の設置状況

当社は、総務・法務部を所管部門とする反社会的勢力対応部門（以下「反社対応部門」という。）を設置し、反社会的勢力への対応等の総括責任者として総務・法務部長を任命している。また、反社対応部門に法務担当社員からなる不当要求防止責任者を置き、平素より不当要求による被害の発生・拡大の防止に努めている。

#### イ．外部の専門機関との連携状況

当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、平素より警察、顧問弁護士、暴追センター等の外部専門機関との緊密な関係の構築や、連携体制の強化を図っている。

#### ウ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、反社対応部門において、反社会的勢力に関する過去の記事の検索等により知り得た公知情報を取り纏めたり、定期的に入手する外部専門機関からの関連情報を必要に応じて社内へ周知徹底させている。また、入手した情報の一元管理及び蓄積を行っている。

#### エ．対応マニュアルの整備状況

当社は、反社会的勢力に対する初期対応から、指揮命令系統及び情報伝達経路、反社会的勢力と何らかの関係を持ってしまった場合の解消方法を定めたマニュアル、並びに不当要求を受けた場合、断固とした拒絶を行うためのガイドライン等を策定し、社員へ周知徹底する。

#### オ．研修活動の実施状況

当社は、顧問弁護士による取締役及び執行役員に対する研修の中で、反社会的勢力への対応についても採り上げ、実施している。また、社員に対しても年1回のコンプライアンス研修において、適宜反社会的勢力に関するテーマを採用し、実施している。

#### ク．リスク管理体制の整備状況

当社では、業務執行、監督機能等を強化する目的として、会計監査人による会計監査のほか、顧問弁護士等の専門家より、それぞれの見地から経営活動に関する助言を受けております。また、法令・ルールを主体的に遵守する精神を涵養していくために、「サイバネット行動指針」の携帯版を配布するとともに、社内研修を実施して、法令遵守に対する認識の共有化と「サイバネット行動指針」の周知徹底を図っております。その他、幹部社員に対して、別途コンプライアンスセミナーを実施し、コンプライアンス企業文化の確立を啓発しております。

## 八．責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 二．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### a．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な配当政策を実施することにより株主の皆さまのご期待に応えることを目的とするものであります。

### b．自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役として広く優秀な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	安江 令子	1968年1月26日生	1991年4月 株式会社松下電器情報システム名古屋研究所(現パナソニックアドバンステクノロジー株式会社)入社 1999年4月 アンワイヤード・プラネット入社 1999年12月 モトローラ株式会社入社 2004年6月 SEVEN Networks, Inc.入社 2005年9月 Qualcomm, Inc.入社 2009年7月 富士ソフト株式会社入社 システム事業本部MS事業部モバイル企画部長 2012年4月 同社 執行役員 国際事業部長 2015年4月 同社 常務執行役員 国際事業部長 2018年1月 当社入社 副社長執行役員 2018年3月 当社 代表取締役 副社長執行役員 2019年3月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 2020年1月 当社 代表取締役 社長執行役員(現任) 2020年6月 株式会社タカラトミー 社外取締役(現任)	(注)3	19,625
取締役 副社長執行役員	白石 善治	1971年9月9日生	1992年4月 富士ソフト株式会社入社 2003年12月 同社 IT事業本部営業部長 2007年4月 同社 IT事業本部システムインテグレーション事業推進部長 2012年4月 同社 執行役員 営業本部副本部長 2015年4月 同社 常務執行役員 営業本部副本部長、金融事業本部長 2017年3月 株式会社東証コンピュータシステム取締役(現任) 2018年3月 富士ソフト株式会社 取締役常務執行役員 金融事業本部長、MS事業部担当 2018年6月 エース証券株式会社 取締役 2020年4月 富士ソフト株式会社 取締役常務執行役員 営業本部長(現任) 2021年3月 当社 取締役 副社長執行役員(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	木元 覚	1962年10月2日生	1987年4月	富士ソフトウェア株式会社(現富士ソフト株式会社)入社	(注)3	3,593
			1995年10月	同社 経営企画室長		
			2000年4月	同社 経営企画部長		
			2002年4月	同社 管理本部経営企画部長		
			2006年4月	同社 管理本部副本部長 兼 経営企画部長		
			2007年6月	当社 監査役		
			2007年12月	富士ソフト株式会社 管理本部副本部長		
			2008年4月	富士ソフトディーアイエス株式会社(現株式会社ヴィンクス)出向 取締役		
			2009年10月	同社転籍 取締役		
			2012年4月	同社 常務取締役		
			2013年4月	同社 取締役 執行役員		
			2013年6月	同社 取締役 常務執行役員		
			2017年4月	同社 取締役 常務執行役員管理担当		
			2019年3月	当社 常勤監査役		
			2020年3月	当社 取締役 執行役員(現任)		
取締役 執行役員	柳澤 真人	1974年1月10日生	1996年4月	当社入社 応用ソフトウェア事業部営業部	(注)3	3,448
			2008年4月	当社 応用システム第2事業部PCBソリューション部部长		
			2010年10月	当社 EDA事業部EDAソリューション部部长		
			2012年4月	当社 EDA事業部EDA営業部部长		
			2013年4月	当社 EDA事業部営業部部长		
			2015年1月	当社 EDA事業部副事業部部长		
			2017年1月	当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部副事業部部长		
			2019年1月	当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部事業部部长		
			2020年1月	当社 執行役員 営業本部副本部長		
			2020年3月	当社 取締役 執行役員(現任)		
取締役 執行役員	松本 真周	1974年10月7日生	1999年4月	当社入社 ANSYS技術部	(注)3	4,448
			2012年4月	当社 メカニカルCAE事業部東日本技術部部长		
			2013年4月	当社 メカニカルCAE事業部技術部部长		
			2016年1月	当社 CAE第1事業本部メカニカルCAE事業部技術部部长		
			2019年1月	当社 CAE事業本部メカニカルCAE事業部副事業部長代行		
			2020年1月	当社 執行役員 技術本部副本部長		
			2020年3月	当社 取締役 執行役員(現任)		



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鄭 明宏	1966年2月10日生	1990年10月 Industrial Technology Research Institute入所 2001年1月 TeraSoft Inc. 取締役 2008年7月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 総経理 2009年8月 同社 総経理 2011年3月 同社 董事 兼 総経理 2015年1月 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事 2015年3月 思渤科技股份有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理 2016年1月 莎益博工程系統開発(上海)有限公司 董事 兼 CEO 兼 総経理 2017年9月 同社 董事長 兼 CEO 兼 総経理 (現任) 2017年10月 思渤科技股份有限公司 董事長 兼 CEO 兼 総経理 (現任) 2019年3月 当社 取締役 (現任) 2021年1月 CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN.BHD. 取締役 兼 CEO 兼 Managing Director (現任)	(注)3	734
取締役	岸 甫	1941年7月9日生	1965年4月 沖電気工業株式会社入社 1972年4月 同社 数値制御グループ課長 1979年9月 ファナック株式会社 転籍 1984年9月 同社 商品開発研究所副所長 1985年6月 同社 取締役 1989年6月 同社 常務取締役 東部セールス本部長 2005年4月 同社 専務取締役 FA国内セールス統括本部長 2007年6月 同社 専務取締役退任 顧問 2010年6月 同社 常務取締役 2011年11月 同社 常務取締役退任 顧問 (現任) 2012年4月 国立大学法人電気通信大学 監事 2016年3月 当社 社外監査役 2016年4月 国立大学法人電気通信大学 学長特別補佐 2017年3月 当社 社外取締役 (現任) 2021年3月 国立大学法人電気通信大学 客員教授 (現任)	(注)3	2,099

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大西 誠	1958年1月18日生	1981年4月 株式会社ニチイ（現イオンリテール株式会社）入社 1991年2月 株式会社マイカルシステムズ（現株式会社ヴィンクス）出向 1992年9月 同社転籍 1995年11月 同社 オープンシステム部長 1998年8月 同社 ビジネスシステム事業部長 1999年12月 同社 ITS推進部長 2000年3月 同社 店舗システム部長 2002年4月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現株式会社ヴィンクス）取締役 2009年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長 兼 総経理 2009年6月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社（現株式会社ヴィンクス）常務取締役 2012年1月 維傑思科技（杭州）有限公司 董事長 兼 総裁 2013年4月 株式会社ヴィンクス 取締役 常務執行役員 2016年6月 同社 取締役 専務執行役員 2017年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当 兼 国内新規特定顧客営業担当 兼 海外アライアンス担当 2018年4月 同社 取締役 専務執行役員 アウトソーシング事業担当 2018年6月 同社 顧問（現任） 2019年3月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	
取締役	裕島 克守	1945年7月17日生	1971年4月 石川島播磨重工業株式会社（現株式会社IHI）入社 1973年4月 東京大学（現国立大学法人東京大学）工学部助手 1980年7月 アレキサンダー・フンボルト財団奨学研究員 1982年8月 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 1997年2月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現日本アイ・ピー・エム株式会社）常務取締役 1999年8月 東京大学（現国立大学法人東京大学）工学系研究科 教授 2005年6月 株式会社アルゴグラフィックス 社外監査役 2008年6月 株式会社キトー 社外取締役 2010年1月 社団法人俯瞰工学研究所（現一般社団法人俯瞰工学研究所）代表理事（現任） 2011年6月 アズカルアセットマネジメント株式会社 監査役（現任） 2018年6月 ハヤテインベストメント株式会社 監査役（現任） 2021年3月 当社 社外取締役（現任）	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	内藤 達也	1959年12月22日生	1982年4月 株式会社ダイエー入社 2006年9月 富士ソフト株式会社入社 管理本部 経財部課長 2007年1月 同社 管理本部経財部長 2008年10月 同社 企画部長 兼 同経財室長 2009年10月 同社 企画部経財室長 2010年6月 当社 監査役 2011年4月 富士ソフト株式会社 経営管理部長 2012年4月 同社 執行役員 2013年6月 当社 取締役 2014年2月 富士ソフト・ティッシュエンジニア リング株式会社 監査役 2014年3月 当社 取締役退任 2014年5月 富士軟件科技(山東)有限公司 監 事(現任) 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	209
監査役	瀨 文男	1949年2月12日生	1971年4月 株式会社富士ソフトウエア研究所 (現富士ソフト株式会社)入社 1999年6月 同社 専務取締役 2001年7月 株式会社ダイエー情報システム(現 株式会社ヴィンクス) 代表取締役 副社長 2002年4月 ヴィンキュラム ジャパン株式会社 (現株式会社ヴィンクス) 代表取 締役副社長 2002年12月 富士ソフトエーピー株式会社(現 富士ソフト株式会社)専務取締役 流通システム事業部長 2003年4月 同社 専務取締役 流通システム事 業本部長 2005年10月 富士ソフトディーアイエス株式会社 (現株式会社ヴィンクス) 取締役 副社長 2008年4月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役会長 2012年4月 同社 顧問 2013年4月 株式会社ヴィンクス 顧問 2014年6月 サイバーコム株式会社 常勤監査役 2020年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	524
監査役	藤松 文	1974年9月2日生	2001年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 阿部・井窪・片山法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー(現任) 2014年6月 大興電子通信株式会社 社外監査役 2019年9月 株式会社トップス 社外監査役(現 任) 2021年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)6	
計					34,680

- (注) 1. 取締役岸 甫、大西 誠及び裕島 克守の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役瀨 文男及び藤松 文の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
4. 監査役内藤 達也氏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主  
総会終結の時までであります。
5. 監査役瀨 文男氏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総  
会終結の時までであります。

6. 監査役藤松 文氏の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社では、経営環境の変化に迅速かつ的確な対応をするため、業務執行区分の明確化を図り、経営判断の迅速化と業務執行の監督機能のさらなる強化を目指すことを目的とし、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、職名及び職務は次のとおりであります。

地位及び担当	氏名	職名及び職務
代表取締役 社長執行役員	安江 令子	
取締役 副社長執行役員	白石 善治	社長補佐 兼 営業本部 本部長
取締役 執行役員	木元 覚	総合管理統括部 担当
取締役 執行役員	柳澤 真人	CAE事業本部 本部長 兼 営業本部 副本部長
取締役 執行役員	松本 真周	CAE事業本部 副本部長 兼 技術本部 本部長
執行役員	恒木 宏和	コーポレートマーケティング部 担当
執行役員	石塚 真一	技術本部 副本部長
執行役員	田中 秀幸	経営企画統括部 担当

## 社外役員の状況

### イ. 員数及び利害関係

当社の社外取締役の員数は3名、社外監査役の員数は2名であります。

なお、各社外取締役及び各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、各社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員等である場合、当社との利害関係は、以下のとおりであります。

#### a. 社外取締役

##### ・ 岸 甫氏

岸 甫氏は、ファナック株式会社及び国立大学法人電気通信大学においてそれぞれ顧問、客員教授に就任しております。なお、いずれも当社との間には営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、その概要の記載を省略しております。

##### ・ 大西 誠氏

大西 誠氏は、当社親会社の子会社である株式会社ヴィンクスの顧問に就任しております。なお、同社と当社との間には営業上の取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、取引の概要の記載を省略しております。

##### ・ 松島 克守氏

松島 克守氏は、一般社団法人俯瞰工学研究所の代表理事に、またアズカルアセットマネジメント株式会社及びハヤティンベストメント株式会社の監査役にそれぞれ就任しております。なお、いずれも当社との間には、取引関係をはじめ特別の利害関係はありません。

#### b. 社外監査役

##### ・ 濱 文男氏

濱 文男氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社並びに兄弟会社である株式会社ヴィンクスにおいて、1999年6月から2012年3月まで代表取締役及び専務取締役を歴任し、2014年6月から2019年3月まで兄弟会社であるサイバーコム株式会社において監査役に就任しておりました。なお、同各社と当社との間には取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高に比べて僅少であるため、その概要の記載は省略しております。

##### ・ 藤松 文氏

藤松 文氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー弁護士であります。また、同氏は、株式会社トップスの社外監査役に就任しております。なお、いずれも当社との間には、取引関係をはじめ特別の利害関係はありません。

### ロ. 選任するための基準または方針の内容

a. 当社は、社外取締役を選任するに当たり、下記の選任基準及び独立性基準を設けております。

(選任基準)

次の各号に定める要件を充足していることとしております。

- 1) 経営についての高い見識を保有し、適切なモニタリングまたは助言ができること
- 2) 率直、活発で建設的な検討への貢献が期待できること
- 3) 法令遵守意識が強いこと
- 4) 心身ともに健康であること
- 5) 取締役会に出席できること
- 6) 法人、制限行為能力者でないこと

(独立性)

次の各事項のいずれかに該当する場合には、独立性を欠くものと判断しております。よって、これらのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、実質的にも独立性を担保できると認められる人材であることに留意しております。

- 1) 最近10年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
    - ・当社もしくはその子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
    - ・当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
    - ・当社の親会社グループに所属する会社の業務執行者
  - 2) 最近1年以内に、次のいずれかに該当する者またはその二親等以内の親族であった者
    - ・当社と重要な取引関係がある会社の業務執行者またはその親会社もしくはその重要な子会社の業務執行者
    - ・当社またはその子会社の弁護士やコンサルタント等であって、当社取締役報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益を受け取っている者、それが法人・団体等である場合は、当該法人・団体の業務執行者
  - 3) その他、当社の一般株主全体との間で上記1) 2) にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者
- b. 当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

#### 八. 選任状況に関する考え方並びに企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の透明性・客観性・妥当性の確保のため、社外取締役または社外監査役を必要に応じて選任しております。

各社外取締役及び社外監査役の機能及び役割は、以下のとおりであります。

##### a. 社外取締役

- ・ 岸 甫氏

岸 甫氏は、数値制御技術に関する豊富な知識や経験、FA業界や国立大学法人における幅広い人脈を当社の事業の発展に活かしていただくだけでなく、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や、産業界における高い見識から、経営全般の監督とものづくりに関する貴重な意見をいただけると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、同氏は、当社の取引先であるファナック株式会社に過去業務執行者として従事していましたが、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として適任と判断しております。

- ・ 大西 誠氏

大西 誠氏は、国内外の事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識をもとに、経営全般の監督と海外におけるビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、同氏は、当社の親会社の子会社である株式会社ヴィンクス(当社の取引先)において2018年6月まで取締役に就任してございました。

- ・ 裕島 克守氏

裕島 克守氏は、国内外の大学や研究機関においてCAD/CAMをはじめとする様々な研究により培われた高い見識をもとに、経営全般の監督と当社のビジネス展開に関する実践的かつ客観的な意見をいただけると考え、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、同氏は、当社の取引先である株式会社IHI及び日本アイ・ピー・エム株式会社に過去業務執行者として従事してございましたが、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じ

るおそれがない独立役員として適任と判断しております。

b. 社外監査役

・ 濱 文男氏

濱 文男氏は、事業会社における取締役就任により培われた会社経営の経験や見識が豊富であるのみならず、監査役としての就任経験も有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただくと考え、社外監査役として経営の透明性を高め、企業価値を向上させる役割を果たしていただくと判断しております。

なお、同氏は、当社の親会社である富士ソフト株式会社及び兄弟会社である株式会社ヴィンクス（いずれも当社の取引先）に過去業務執行者として従事しておりました。

・ 藤松 文氏

藤松 文氏は、弁護士として広く民商事全般に関する豊富な見識を有しており、専門的な見地を当社の監査に反映していただくと考え、社外監査役として経営の透明性を高め、企業価値を向上させる役割を果たしていただくと判断しております。

なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として適任と判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役のサポート体制として、経営企画室及び内部監査部門が連携し、その任に当たっております。

取締役会の開催に際しては、原則として開催日の3日前までに議案の内容を取締役会事務局である経営企画統括室から社外取締役及び社外監査役へ通知しております。なお、重要な議案または情報については、必要な都度、代表取締役及び常勤監査役よりそれぞれ社外取締役及び社外監査役に対し直接報告・説明を実施しております。

また、社外取締役及び社外監査役は取締役会へ出席し、さらに常勤監査役においては、取締役により構成される各委員会にも出席する等、必要に応じて意見等を述べたり、代表取締役との意見交換を定期的に行う等し、経営監視機能やガバナンス機能が十分に働いていると判断しております。

会計監査人との相互連携や内部統制部門との関係については、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名全員（うち2名が社外監査役）で構成する監査役会は、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行っております。取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うほか、取締役との定期的な意見交換など、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備しております。

社外監査役には、企業経営に係る識見、経験を有している方を招聘し、取締役の業務執行について客観的かつ公正な立場から監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を21回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木元 覚	5回	5回
山下 貴	5回	5回
内藤 達也	16回	16回
堀 天子	21回	21回
濱 文男	16回	16回

内部監査の状況

a. 人員

内部監査の組織は、代表取締役直下に内部監査部門として監査室を設け、専任者を2名配置しており、毎年監査計画に基づき内部監査を実施しております。

b. 監査の手続き及び相互連携

内部監査は、年間の監査計画に基づき実施しておりますが、代表取締役または監査役からの特命により内部監査を実施することもあります。それらの結果は、速やかに代表取締役及び監査役に報告しております。なお、内部監査部門長は常勤監査役と監査計画や監査内容につき定期的に意見交換をすることにより、内部統制向上に努めております。また、監査役は必要に応じて内部監査部門の内部監査に立ち会うことがあり、監査品質の向上に努めております。

監査役は、会計監査人から監査計画及び定期的な監査報告を受け、監査の方法及び結果の妥当性を判断するとともに、適宜意見交換を行う等相互連携の強化に努めております。

c. 監査と内部統制部門との関係

当社は、内部統制部門として内部統制委員会を設置し、内部統制に関わる活動を行っております。当委員会の事務局並びに評価担当として内部監査部門がその任にあっており、監査役と連携を取りながら、監査並びに内部統制評価等の活動を通してガバナンスの強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

柴谷 哲朗

古市 岳久

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、他12名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査法人の選定方針については、法令遵守状況、品質管理体制、独立性、総合的能力等の具体的要素を吟味したうえで、総合的に判断することとしています。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の適正かつ適切な職務の執行について評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-	26,500	1,455
連結子会社	-	-	-	-
合計	26,500	-	26,500	1,455

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用対応に係る助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton International Ltd) に対する報酬 ( a . を除く )

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役による監査報酬の同意理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。



#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針と決定方法

当社は役員の報酬等について、金額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

取締役の報酬については、社外役員と代表取締役で構成される指名・報酬委員会による事前審議を経た上で、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

a．取締役の報酬等

取締役の報酬等は、責任ある業務執行並びに監督責任の発揮を促進するよう経営目標に対する成果・責任に応じて各取締役の報酬額を設定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）により構成されるものとし、非業務執行取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとしております。また、業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬のウェイトが高まる構成となるよう努めるものとし、指名・報酬委員会において検討を行うものとしております。

1) 基本報酬（固定報酬）

業務執行取締役の基本報酬は、各取締役の役位に基づく基準額に、各役員の役割・職責を反映することとし、昇降給は経営目標に対する成果を個々に評価した上で、業績や経営環境を勘案し判定しております。また、非業務執行取締役の基本報酬は、各取締役の社会的地位及び貢献度等を斟酌した上で、決定するものとしております。なお、業務執行取締役及び非業務執行取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、毎月一定の時期に支給しております。

2) 賞与（業績連動報酬：短期インセンティブ）

賞与は、連結ベースの業績連動（売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の事業計画達成率）により算定しております。これらの指標を選定した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためであります。また、各取締役の業務執行を評価した上で加減算を行い、かつ当該年度の経済状況や経営環境を勘案して支給額を決定しております。なお、当該支給額を賞与として毎年一定の時期に支給しております。

当事業年度における賞与に係る指標の目標および実績は次のとおりであります。

連結売上高：目標22,000百万円、実績21,665百万円

経常利益：目標2,140百万円、実績2,840百万円

親会社に帰属する当期純利益：目標1,300百万円、実績1,561百万円

3) 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬：長期インセンティブ）

当社は、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決定しております。

なお、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、年額50百万円以内としておりますが、各対象取締役に對して具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することとしております。

また、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内としております。

b．監査役の報酬等

監査役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

監査役の経営に対する独立性を高めるため、2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

同様に、2009年3月期から監査役の賞与を廃止しております。

c．非常勤役員の報酬等

非常勤役員の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

各非常勤役員の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、決定しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役の報酬等の額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。決議当時の取締役の員数は6名であります。

監査役の報酬等の額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。決議当時の監査役の員数は3名であります。

また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2020年3月12日開催の第35回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額50百万円以内と決議されております。決議当時の取締役は8名（うち社外取締役2名）であります。

#### 八．取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程においては、2019年10月24日以降3回にわたり指名・報酬委員会が開催され、委員全員が出席し報酬原案を審議した結果、報酬等の額は適切であるとの答申を取締役会に対して行っております。これを受け、2020年3月12日開催の取締役会にて決議しております。

#### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	135,058	92,978	42,080	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,050	13,050	-	-	2
社外役員	19,050	19,050	-	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第21回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2000年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額42,080千円（取締役5名に対して42,080千円）が含まれております。  
 5. 上記の報酬等の総額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額8,459千円（取締役5名に対して8,459千円）が含まれております。  
 6. 当社は2008年6月20日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

#### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,019,357	4,418,783
受取手形及び売掛金	1 4,382,373	4,440,137
有価証券	7,000,000	6,000,000
商品及び製品	8,910	13,104
仕掛品	9,472	35,458
原材料及び貯蔵品	22,032	11,371
短期貸付金	3,360,115	4,469,679
その他	1,223,421	820,459
貸倒引当金	3,565	3,610
流動資産合計	19,022,119	20,205,384
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	265,229	223,463
減価償却累計額	205,686	157,950
建物(純額)	59,543	65,512
車両運搬具	764	737
減価償却累計額	764	737
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	1,072,200	1,142,584
減価償却累計額	811,639	820,837
工具、器具及び備品(純額)	260,561	321,746
その他	44,735	-
その他(純額)	44,735	-
有形固定資産合計	364,840	387,259
<b>無形固定資産</b>		
その他	280,695	718,535
無形固定資産合計	280,695	718,535
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,758	1,697
繰延税金資産	807,912	724,901
その他	519,132	351,473
貸倒引当金	174,887	146,311
投資その他の資産合計	1,153,914	931,760
固定資産合計	1,799,450	2,037,555
資産合計	20,821,570	22,242,939

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,493,580	1,482,682
未払法人税等	530,742	406,964
賞与引当金	769,723	651,513
役員賞与引当金	64,890	61,564
助成金返還引当金	-	439,186
前受金	2,021,158	2,006,944
その他	1,045,766	1,439,889
<b>流動負債合計</b>	<b>5,925,860</b>	<b>6,488,745</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	1,230,834	1,240,051
繰延税金負債	28,620	33,814
<b>固定負債合計</b>	<b>1,259,455</b>	<b>1,273,865</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,185,316</b>	<b>7,762,610</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	995,000	995,000
資本剰余金	909,000	909,000
利益剰余金	12,145,836	12,991,279
自己株式	577,684	565,150
<b>株主資本合計</b>	<b>13,472,152</b>	<b>14,330,129</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	8,106	58,125
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>8,106</b>	<b>58,125</b>
非支配株主持分	172,208	208,324
<b>純資産合計</b>	<b>13,636,254</b>	<b>14,480,328</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,821,570</b>	<b>22,242,939</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,350,645	21,665,009
売上原価	12,868,768	12,616,940
売上総利益	8,481,876	9,048,068
販売費及び一般管理費	1, 2 6,461,675	1, 2 6,170,886
営業利益	2,020,201	2,877,182
営業外収益		
受取利息	21,533	21,099
為替差益	-	6,220
助成金収入	118,738	9,272
その他	7,934	6,688
営業外収益合計	148,207	43,280
営業外費用		
売上割引	44	139
為替差損	22,519	-
助成金の返還	-	79,534
その他	113	728
営業外費用合計	22,677	80,402
経常利益	2,145,731	2,840,059
特別利益		
固定資産売却益	3 57	-
特別利益合計	57	-
特別損失		
固定資産売却損	-	4 32
固定資産除却損	5 5,875	5 20,317
減損損失	6 8,622	6 8,138
貸倒引当金繰入額	59,653	-
助成金返還引当金繰入額	-	7 376,961
その他	-	20,540
特別損失合計	74,150	425,989
税金等調整前当期純利益	2,071,637	2,414,070
法人税、住民税及び事業税	793,456	705,330
法人税等調整額	34,426	85,294
法人税等合計	759,029	790,624
当期純利益	1,312,608	1,623,445
非支配株主に帰属する当期純利益	54,361	62,081
親会社株主に帰属する当期純利益	1,258,246	1,561,363

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,312,608	1,623,445
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	32,111	47,610
その他の包括利益合計	1 32,111	1 47,610
包括利益	1,280,496	1,575,835
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,226,384	1,511,345
非支配株主に係る包括利益	54,112	64,489

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	995,000	909,000	11,543,732	734,142	12,713,590
当期変動額					
剰余金の配当			499,650		499,650
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,258,246		1,258,246
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分					-
自己株式の消却			156,492	156,492	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	602,104	156,457	758,562
当期末残高	995,000	909,000	12,145,836	577,684	13,472,152

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	23,755	23,755	130,308	12,867,654
当期変動額				
剰余金の配当				499,650
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,258,246
自己株式の取得				34
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	31,862	31,862	41,899	10,037
当期変動額合計	31,862	31,862	41,899	768,599
当期末残高	8,106	8,106	172,208	13,636,254



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	995,000	909,000	12,145,836	577,684	13,472,152
当期変動額					
剰余金の配当			714,665		714,665
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,561,363		1,561,363
自己株式の取得					-
自己株式の処分			1,255	12,534	11,279
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	845,442	12,534	857,977
当期末残高	995,000	909,000	12,991,279	565,150	14,330,129

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,106	8,106	172,208	13,636,254
当期変動額				
剰余金の配当				714,665
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,561,363
自己株式の取得				-
自己株式の処分				11,279
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	50,018	50,018	36,115	13,902
当期変動額合計	50,018	50,018	36,115	844,074
当期末残高	58,125	58,125	208,324	14,480,328

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,071,637	2,414,070
減価償却費	225,515	237,282
減損損失	8,622	8,138
受取利息及び受取配当金	21,533	21,099
為替差損益(は益)	17,605	9,520
固定資産売却損益(は益)	57	32
固定資産除却損	5,875	20,317
売上債権の増減額(は増加)	128,200	17,068
たな卸資産の増減額(は増加)	4,523	25,357
仕入債務の増減額(は減少)	25,971	296,346
未払費用の増減額(は減少)	61,805	141,802
未払消費税等の増減額(は減少)	115,495	9,301
貸倒引当金の増減額(は減少)	131,018	23,632
賞与引当金の増減額(は減少)	216,704	118,362
役員賞与引当金の増減額(は減少)	37,350	2,654
助成金返還引当金の増減額(は減少)	-	419,954
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	96,535	9,216
その他	127,356	126,441
小計	3,007,611	3,518,386
利息及び配当金の受取額	21,493	21,434
法人税等の支払額	439,051	823,115
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,590,053</b>	<b>2,716,706</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	82,280	79,850
定期預金の払戻による収入	82,280	79,850
有形固定資産の取得による支出	105,719	99,452
有形固定資産の売却による収入	57	57
無形固定資産の取得による支出	107,989	417,695
事業譲渡による収入	7,753	74,567
貸付けによる支出	1,178,635	2,017,576
貸付金の回収による収入	905,095	908,012
その他	3,190	3,164
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>482,627</b>	<b>1,555,251</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	34	-
配当金の支払額	500,032	713,639
非支配株主への配当金の支払額	12,212	28,374
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>512,280</b>	<b>742,013</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	38,354	17,094
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,556,791	402,346
現金及び現金同等物の期首残高	8,378,815	9,935,607
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,935,607	1 10,337,953

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

WATERLOO MAPLE INC.

Sigmatix, L.L.C.

莎益博工程系統開発(上海)有限公司

Noesis Solutions NV

CYBERNET SYSTEMS MALAYSIA SDN. BHD.

サイバネットM B S E 株式会社

CYFEM Inc.

思渤科技股份有限公司

なお、サイバネットM B S E 株式会社は、当連結会計年度において新設分割により設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- a 商品 先入先出法
- b 仕掛品 個別法
- c 原材料 移動平均法
- d 貯蔵品 先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～5年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、主として見込販売収益による償却方法と見込販売期間(3年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

助成金返還引当金

助成金の返還に備えるため、助成金返還見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定

に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドライン等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの世界規模での拡大に伴う各地への移動制限などにより当社グループの事業の一部に影響が出ていますが、状況に応じて必要な対策を講じることでその影響の最小化に努めており、翌連結会計年度以降に新型コロナウイルスが当社グループの事業に与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積り(固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等)を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの収束時期等には不確定要素が多く、今後当社グループを取り巻く状況に変化が生じた場合は上記見積り結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	3,397千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給与及び賞与	2,167,071千円	2,108,639千円
賞与引当金繰入額	489,274千円	480,491千円
退職給付費用	34,595千円	65,730千円
役員賞与引当金繰入額	64,700千円	61,522千円
広告宣伝費	258,564千円	179,971千円
地代家賃	270,840千円	280,710千円
業務委託費	321,256千円	297,102千円
支払手数料	443,082千円	485,804千円
販売支援活動費	490,509千円	699,176千円
貸倒引当金繰入額	72,980千円	23,632千円

(表示方法の変更)

「販売支援活動費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	67,999千円	56,562千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	57千円	- 千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	32千円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	3,251千円	11,229千円
工具、器具及び備品	2,623千円	5,514千円
ソフトウェア	- 千円	3,573千円
計	5,875千円	20,317千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

場所	用途	種類	金額
Leuven, Belgium	事務用設備 販売用ソフトウェア	建物 工具、器具及び備品 その他	8,622千円

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

当社グループは、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、Noesis Solutions NVの事業に係る資産グループについては、当初想定していた収益が見込めず、投資額の回収が困難と判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

場所	用途	種類	金額
西日本支社 (大阪市中央区)	事務用設備	建物	8,138千円

当社グループは、管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

当社グループは、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当社の西日本支社における改装工事により廃棄が見込まれている資産について、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

7 助成金返還引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社連結子会社であるベルギーのNoesis Solutions NVでは、助成金に関する社内調査を行っている中で、不適正な支給申請を行っていたことが発覚したため、当社より依頼した外部専門家の調査結果も参考にした上で、当社取締役会にて助成金の返還を行うことを決定しました。これに伴い、返還金の見積額を助成金返還引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	32,111千円	47,610千円
その他の包括利益合計	32,111千円	47,610千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,400,000	-	324,000	32,076,000

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少324,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,241,731	48	324,000	917,779

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加48株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少324,000株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月7日 取締役会	普通株式	260,043	8.26	2018年12月31日	2019年2月21日
2019年8月7日 取締役会	普通株式	239,607	7.69	2019年6月30日	2019年8月26日

(注) 2019年2月7日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式(自己株式)324,000株に対する配当金2,676千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389,477	12.50	2019年12月31日	2020年2月25日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,076,000	-	-	32,076,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	917,779	-	19,928	897,851

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少19,928株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月6日 取締役会	普通株式	389,477	12.50	2019年12月31日	2020年2月25日
2020年8月5日 取締役会	普通株式	325,188	10.43	2020年6月30日	2020年8月24日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	455,824	14.62	2020年12月31日	2021年2月24日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	3,019,357千円	4,418,783千円
有価証券勘定	7,000,000千円	6,000,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	83,750千円	80,830千円
現金及び現金同等物	9,935,607千円	10,337,953千円

## (リース取引関係)

## 1. オペレーティング・リース取引

## (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,211千円	-
1年超	-	-
合計	2,211千円	-

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本価額の維持及び流動性の確保を図りつつ安定した収益確保を目指し、安定運用を行うことを基本方針としております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年次ごとに把握する体制としております。連結子会社においても、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、余裕資金運用基準に従い、月次で運用資産現況及び運用成績を取締役に報告しております。

短期貸付金は、親会社のCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を利用した余裕資金の運用によるものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,019,357	3,019,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,382,373	4,382,373	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,000,000	7,000,000	-
その他有価証券	-	-	-
(4) 短期貸付金	3,360,115	3,360,115	-
資産計	17,761,847	17,761,847	-
(5) 買掛金	1,493,580	1,493,580	-
負債計	1,493,580	1,493,580	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,418,783	4,418,783	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,440,137	4,440,137	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,000,000	6,000,000	-
その他有価証券	-	-	-
(4) 短期貸付金	4,469,679	4,469,679	-
資産計	19,328,600	19,328,600	-
(5) 買掛金	1,482,682	1,482,682	-
負債計	1,482,682	1,482,682	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金

これらの債権はそのほとんどが短期間で回収されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、短期間に決済されるものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (4) 短期貸付金

すべて短期間で回収されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (5) 買掛金

ほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	1,758	1,697

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	3,019,357	-	-
受取手形及び売掛金	4,198,121	184,251	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	7,000,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
短期貸付金	3,360,115	-	-
合計	17,577,595	184,251	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,418,783	-	-
受取手形及び売掛金	4,282,616	157,521	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,000,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
短期貸付金	4,469,679	-	-
合計	19,171,079	157,521	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年12月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	7,000,000	7,000,000	-
合計	7,000,000	7,000,000	-

当連結会計年度（2020年12月31日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
その他	6,000,000	6,000,000	-
合計	6,000,000	6,000,000	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,327,370	1,230,834
勤務費用	100,916	95,241
利息費用	6,570	6,130
数理計算上の差異の当期発生額	74,274	7,103
退職給付の支払額	129,747	85,050
退職給付債務の期末残高	1,230,834	1,240,051

3. 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,230,834	1,240,051
退職給付に係る負債	1,230,834	1,240,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,230,834	1,240,051

4. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	100,916	95,241
利息費用	6,570	6,130
数理計算上の差異の当期費用処理額	74,274	7,103
退職給付費用	33,211	94,267

5. 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.495%	0.495%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	210,327千円	174,174千円
未払法定福利費	31,762千円	26,510千円
未払事業税	29,666千円	26,088千円
退職給付に係る負債	379,257千円	379,763千円
減価償却超過額	34,252千円	18,220千円
税務上の繰越欠損金	37,590千円	75,651千円
その他	294,591千円	268,406千円
繰延税金資産小計	1,017,448千円	968,814千円
評価性引当額	165,434千円	196,788千円
繰延税金資産合計	852,013千円	772,026千円
繰延税金負債		
その他	72,722千円	80,940千円
繰延税金負債合計	72,722千円	80,940千円
繰延税金資産純額	779,291千円	691,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	0.9%
評価性引当額の増減	3.4%	1.3%
在外子会社税率差異	7.1%	0.1%
税額控除	0.1%	0.7%
その他	0.5%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	32.8%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・製品及びサービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・製品及びサービスについて、代理店販売、自社開発、サービス提供等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした商品・製品及びサービス別セグメントから構成されており、「CAEソリューションサービス事業」及び「ITソリューションサービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「CAEソリューションサービス事業」は、CAEソフトウェアの開発・販売及びCAEサービスの提供を行っております。

「ITソリューションサービス事業」は、ITソフトウェアの開発・販売及びITサービス、その他のソフトウェアの開発・販売及びその他のサービスの提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	CAE ソリューション サービス事業	IT ソリューション サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,497,225	3,853,420	21,350,645	-	21,350,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,497,225	3,853,420	21,350,645	-	21,350,645
セグメント利益	3,285,907	296,676	3,582,584	1,562,382	2,020,201
その他の項目					
減価償却費	173,723	40,263	213,987	11,528	225,515

(注)1. セグメント利益の調整額 1,562,382千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
1,562,382千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ  
ります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	CAE ソリューション サービス事業	IT ソリューション サービス事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,570,551	4,094,457	21,665,009	-	21,665,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,570,551	4,094,457	21,665,009	-	21,665,009
セグメント利益	4,239,091	338,980	4,578,072	1,700,890	2,877,182
その他の項目					
減価償却費	187,706	33,455	221,161	16,120	237,282

(注)1. セグメント利益の調整額 1,700,890千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用  
1,700,890千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ  
ります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。



【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
16,745,169	2,339,942	1,518,140	747,393	21,350,645

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(表示方法の変更)

「アジア」は、地域としての重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
320,499	22,474	21,866	364,840

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
17,190,932	2,569,594	1,290,987	613,494	21,665,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
346,474	19,231	21,553	387,259

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	CAE ソリューション サービス事業	IT ソリューション サービス事業		
減損損失	8,622	-	-	8,622

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		全社・消去	合計
	CAE ソリューション サービス事業	IT ソリューション サービス事業		
減損損失	-	-	8,138	8,138

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市 中区	26,200	情報処理システムの設計・開発・販売並びにその運営管理、保守等	直接 53.9	当社商品の販売及び技術サービスの提供 情報通信機器の購入 資金貸付 事務所賃借	資金の貸付 (注)	1,178,635	短期貸付金	3,360,115
							資金の回収 (注)	905,095		
							利息の受取 (注)	16,692	-	-

(注) 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市 中区	26,200	情報処理システムの設計・開発・販売並びにその運営管理、保守等	直接 53.9	当社商品の販売及び技術サービスの提供 情報通信機器の購入 資金貸付 事務所賃借	資金の貸付 (注)	2,017,576	短期貸付金	4,469,679
							資金の回収 (注)	908,012		
							利息の受取 (注)	16,050	-	-

(注) 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	432.12円	457.76円
1株当たり当期純利益金額	40.38円	50.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されていた信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度74,769株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,258,246	1,561,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,258,246	1,561,363
普通株式の期中平均株式数(株)	31,158,257	31,172,017

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年12月31日)	当連結会計年度末 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,636,254	14,480,328
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	172,208	208,324
(うち非支配株主持分(千円))	(172,208)	(208,324)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,464,045	14,272,004
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	31,158,221	31,178,149

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,119,581	11,871,278	16,579,747	21,665,009
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	578,759	2,009,842	2,591,813	2,414,070
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	398,783	1,343,216	1,719,219	1,561,363
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.80	43.10	55.16	50.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	12.80	30.30	12.06	5.06

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,582,520	1,887,005
受取手形	2 168,291	149,026
売掛金	1 3,085,459	1 3,205,297
有価証券	7,000,000	6,000,000
商品及び製品	3,758	8,382
仕掛品	9,472	32,986
原材料及び貯蔵品	21,550	11,368
前渡金	942,246	602,776
前払費用	96,533	78,831
関係会社短期貸付金	3,391,334	4,469,679
その他	25,781	1 15,977
貸倒引当金	3,250	3,350
<b>流動資産合計</b>	<b>16,323,698</b>	<b>16,457,980</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	54,093	61,901
工具、器具及び備品	221,670	277,842
その他	44,735	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>320,499</b>	<b>339,743</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	194,019	508,860
その他	51	51
<b>無形固定資産合計</b>	<b>194,070</b>	<b>508,911</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	923,157	1,125,527
関係会社出資金	70,081	70,081
繰延税金資産	712,656	655,798
その他	16,076	16,311
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,721,971</b>	<b>1,867,718</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,236,540</b>	<b>2,716,373</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,560,239</b>	<b>19,174,354</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 1,212,876	1 1,316,423
未払金	344,085	573,828
未払費用	1 463,897	1 559,390
未払法人税等	511,902	366,208
前受金	1,041,639	884,054
預り金	31,076	31,138
賞与引当金	686,788	567,540
役員賞与引当金	44,600	42,080
その他	202	8,307
流動負債合計	4,337,068	4,348,971
固定負債		
退職給付引当金	1,230,834	1,240,051
固定負債合計	1,230,834	1,240,051
負債合計	5,567,902	5,589,022
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	995,000	995,000
資本剰余金		
資本準備金	909,000	909,000
資本剰余金合計	909,000	909,000
利益剰余金		
利益準備金	71,960	71,960
その他利益剰余金		
別途積立金	6,090,000	6,090,000
繰越利益剰余金	5,504,061	6,084,521
利益剰余金合計	11,666,021	12,246,481
自己株式	577,684	565,150
株主資本合計	12,992,336	13,585,331
純資産合計	12,992,336	13,585,331
負債純資産合計	18,560,239	19,174,354

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 17,134,535	1 17,109,268
売上原価	1 10,709,255	1 10,497,318
売上総利益	6,425,280	6,611,950
販売費及び一般管理費	1, 2 4,531,364	1, 2 4,397,236
営業利益	1,893,916	2,214,714
営業外収益		
受取利息	1 17,945	1 16,657
有価証券利息	45	45
受取配当金	1 27,794	1 42,585
為替差益	-	808
その他	5,586	1 9,957
営業外収益合計	51,372	70,054
営業外費用		
支払利息	-	6
売上割引	44	139
為替差損	2,328	-
営業外費用合計	2,373	146
経常利益	1,942,915	2,284,622
特別損失		
固定資産除却損	5,875	20,317
減損損失	-	8,138
関係会社株式評価損	-	252,677
その他	-	20,540
特別損失合計	5,875	301,673
税引前当期純利益	1,937,040	1,982,948
法人税、住民税及び事業税	660,722	629,710
法人税等調整額	44,420	56,857
法人税等合計	705,143	686,567
当期純利益	1,231,896	1,296,381



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(サービス原価明細)					
材料費		179	0.0	-	-
労務費		1,577,373	58.4	1,401,833	59.5
経費		1,122,347	41.6	953,201	40.5
当期総サービス費用	1	2,699,900	100.0	2,355,035	100.0
期首仕掛品たな卸高		29,618		9,472	
合計		2,729,519		2,364,507	
期末仕掛品たな卸高		9,472		32,986	
他勘定振替高	2	635,383		701,582	
当期サービス売上原価		2,084,663		1,629,938	
(商品売上原価明細)					
期首商品たな卸高		1,597		3,758	
当期商品仕入高		8,626,752		8,872,003	
合計		8,628,350		8,875,761	
期末商品たな卸高		3,758		8,382	
当期商品売上原価		8,624,591		8,867,379	
当期売上原価		10,709,255		10,497,318	

## 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
地代家賃	138,883	143,235
外注制作費	218,441	255,666
旅費交通費	137,698	36,694
業務委託費	360,004	221,502
支払手数料	49,740	90,003

## 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	80,452	289
販売支援活動費	490,509	653,781
研究開発費	64,422	47,511
計	635,383	701,582

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	995,000	909,000	909,000	71,960	6,090,000	4,928,307	11,090,267
当期変動額							
剰余金の配当						499,650	499,650
当期純利益						1,231,896	1,231,896
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
自己株式の消却						156,492	156,492
当期変動額合計	-	-	-	-	-	575,754	575,754
当期末残高	995,000	909,000	909,000	71,960	6,090,000	5,504,061	11,666,021

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	734,142	12,260,125	12,260,125
当期変動額			
剰余金の配当		499,650	499,650
当期純利益		1,231,896	1,231,896
自己株式の取得	34	34	34
自己株式の処分		-	-
自己株式の消却	156,492	-	-
当期変動額合計	156,457	732,211	732,211
当期末残高	577,684	12,992,336	12,992,336

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	995,000	909,000	909,000	71,960	6,090,000	5,504,061	11,666,021
当期変動額							
剰余金の配当						714,665	714,665
当期純利益						1,296,381	1,296,381
自己株式の取得							-
自己株式の処分						1,255	1,255
自己株式の消却							-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	580,460	580,460
当期末残高	995,000	909,000	909,000	71,960	6,090,000	6,084,521	12,246,481

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	577,684	12,992,336	12,992,336
当期変動額			
剰余金の配当		714,665	714,665
当期純利益		1,296,381	1,296,381
自己株式の取得		-	-
自己株式の処分	12,534	11,279	11,279
自己株式の消却		-	-
当期変動額合計	12,534	592,994	592,994
当期末残高	565,150	13,585,331	13,585,331

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品 先入先出法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 先入先出法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 4年～5年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益による償却方法と見込販売期間(3年以内)の均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生額を発生年度において費用処理しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	57,425千円	34,430千円
短期金銭債務	54,896千円	96,837千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	3,397千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引(収入分)	164,984千円	124,132千円
営業取引(支出分)	860,179千円	909,175千円
営業取引以外の取引(収入分)	45,736千円	66,651千円

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	129,184千円	125,272千円
従業員給与及び賞与	1,324,370千円	1,294,253千円
賞与引当金繰入額	417,294千円	403,474千円
退職給付費用	14,953千円	49,404千円
役員賞与引当金繰入額	44,600千円	42,080千円
法定福利費	272,557千円	260,869千円
減価償却費	44,686千円	49,248千円
地代家賃	188,782千円	198,014千円
販売支援活動費	490,509千円	653,781千円
貸倒引当金繰入額	38千円	100千円
おおよその割合		
販売費	66.4%	62.1%
一般管理費	33.6%	37.9%

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	923,157	1,125,527

(注) 当事業年度において、子会社株式について252,677千円の減損処理を行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	210,327千円	173,808千円
未払法定福利費	31,762千円	26,510千円
未払事業税	29,666千円	25,282千円
貸倒引当金	995千円	1,025千円
退職給付引当金	379,257千円	379,763千円
減価償却超過額	34,252千円	17,446千円
関係会社株式評価損	951,489千円	1,028,871千円
その他	154,168千円	160,373千円
繰延税金資産小計	1,791,919千円	1,813,081千円
評価性引当額	1,079,263千円	1,157,282千円
繰延税金資産合計	712,656千円	655,798千円
繰延税金資産純額	712,656千円	655,798千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.5%
評価性引当額の増減	3.8%	3.9%
その他	0.3%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4%	34.6%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	215,411	36,026	77,117 (8,138)	174,320	112,419	8,850	61,901
工具、器具及び備品	723,427	136,881	77,481	782,826	504,983	73,650	277,842
その他	44,735	-	44,735	-	-	-	-
有形固定資産計	983,573	172,907	199,334 (8,138)	957,146	617,403	82,501	339,743
無形固定資産							
ソフトウェア	2,023,669	475,109	180,338	2,318,439	1,809,579	33,859	508,860
その他	41,418	-	-	41,418	41,367	-	51
無形固定資産計	2,065,087	475,109	180,338	2,359,858	1,850,947	33,859	508,911

- (注) 1. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2. 建物の当期減少額は、本社改装に伴う付属設備の除却による減少額68,978千円等によるものであります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額は、PCの取得による増加額75,866千円及び本社改装に伴う什器備品の取得による増加額48,893千円等によるものであります。
4. 工具、器具及び備品の当期減少額は、PCの除却による減少額39,645千円及び本社改装に伴う什器備品の除却による減少額24,797千円等によるものであります。
5. ソフトウェアの当期増加額は、自社利用ソフトウェアの増加額474,820千円等によるものであります。
6. ソフトウェアの当期減少額は、会社分割に伴う販売目的ソフトウェアの減少額141,580千円等によるものであります。
7. 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,250	100	-	3,350
賞与引当金	686,788	567,540	686,788	567,540
役員賞与引当金	44,600	42,080	44,600	42,080

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.cybernet.jp/">https://www.cybernet.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社は富士ソフト株式会社であり、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付資料

2020年3月13日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月8日関東財務局長に提出。

第36期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出。

第36期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月16日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月11日

サイバネットシステム株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバネットシステム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバネットシステム株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サイバネットシステム株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月11日

サイバネットシステム株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバネットシステム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバネットシステム株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。